

令和8年度 北アルプス地域サイクリングモデルコース広報動画制作業務 委託仕様書(案)

1 委託業務名

令和8年度 北アルプス地域サイクリングモデルコース広報動画制作業務

2 目的

北アルプス地域のサイクリングモデルコースについて、県内外のサイクリング愛好家を対象に、コースの魅力のみならず、難所や安全上の注意点、休憩・補給地点等を YouTube 動画で紹介することにより、マナー向上への意識啓発を行いながら、誰もが楽しめるサイクルツーリズムの推進を目的として本事業を実施する。

3 履行期間

契約締結日から令和9年2月26日（金）まで

4 業務内容

受託者は、本業務の目的を十分に理解した上で、次に掲げる業務を一体的に実施するものとし、業務の実施に当たっては委託者と十分に協議の上で進めるものとする。

(1) 動画の企画・構成

- ・対象は、北アルプス地域サイクリングモデルコースのうち初中級 100km モデルコースを基本とすること。
- ・動画は単なる景観紹介にとどまらず、実際に当該コースを走行するサイクリストにとって有用な内容とすること。
- ・コース全体の特徴、主要な分岐点、難所・上り区間、安全上の注意点、道路状況、休憩・補給地点、トイレ等の立ち寄り情報、景観・ビュースポット、周辺観光資源等を、実走者の視点を交えて分かりやすく紹介すること。
- ・具体的な紹介箇所、構成、演出及び情報の見せ方については、現地確認等を踏まえ、本業務の目的に沿った効果的な内容を企画提案すること。

(2) 出演者の起用

本動画の訴求力及び情報拡散力を高めるため、出演者を起用することを認める。出演者を起用する場合は以下の事項を遵守すること。

- ・出演者は対象コースを実走し、コースの特徴、難所、安全上の注意点、休憩・補給地点、景観等について、視聴者目線による紹介・解説を行いサイクリストにとって有意義な情報となるよう努めること。
- ・出演者の選定、出演交渉、日程調整、出演契約その他出演に必要となる一切の調整は受託者が行うこと。

(3) ロケーションハンティング及び撮影準備

- ・撮影に先立ち、対象コース及び周辺地域のロケーションハンティングを実施し、撮影地点、走行ルート、道路状況、安全性、撮影方法、車両移動等を確認すること。
- ・天候その他やむを得ない事情により撮影が困難な場合に備え、委託者と協議の上、適切な撮影

日程を設定すること。

(4) 撮影

- ・本業務を安全かつ円滑に遂行するため、ディレクション、撮影、出演、移動・機材運搬等に必要な人員及び車両を確保すること。
- ・撮影はフル HD（1920×1080）以上の画質を基本とし、完成動画の品質を確保するために必要な機材を使用すること。
- ・道路交通法その他関係法令を遵守し、出演者、撮影スタッフ及び一般の道路利用者等の安全に十分配慮して実施すること。

(5) 動画編集

- ・完成動画は約 10 分を目安とし、16:9、フル HD（1920×1080）以上、MP4 形式で制作すること。
- ・撮影素材をもとに、視聴者がコース全体を理解しやすい構成とし、必要に応じてテロップ、地図・ルート表示、BGM、効果音、ナレーションその他の演出を用いること。
- ・安全上の注意事項や重要な分岐点等については、視聴者が認識しやすい表示方法を工夫すること。
- ・BGM、フォント、画像、地図その他第三者が権利を有する素材を使用する場合は、必要な許諾を得た上で使用すること。
- ・編集初稿を委託者に提示し、内容確認を受けた上で必要な修正を行うこと。ただし、委託者の確認後に生じた大幅な構成変更等については、双方協議の上で対応するものとする。

(6) YouTube 掲載用サムネイルの制作

- ・完成動画の内容及びターゲットを踏まえ、YouTube 上での視認性及びクリック誘導を考慮したサムネイル画像を制作すること。
- ・サムネイルのデザイン及び掲載文言は、委託者と協議の上で決定すること。

(7) YouTube への動画公開及びコラボレーション

- ・完成動画は、長野県北アルプス地域振興局が管理する YouTube チャンネルを公開元として掲載すること。
- ・出演者が YouTube チャンネルを所有している場合、本動画の公開に当たり、YouTube が提供するコラボレーション機能を利用することを認める。なお、利用する場合は、出演者の承諾をあらかじめ得ること。
- ・YouTube のサービス仕様変更その他受託者の責めによらない事情により当該機能の利用が困難となった場合は、委託者と協議の上、同等以上の情報発信効果が期待できる代替手法を実施すること。

(8) 効果的な情報発信への助言・対応

- ・制作した動画の視聴促進及び北アルプス地域への来訪促進を目的として、情報発信に係る経費、配信対象、配信期間、想定効果等を踏まえた効果的な情報発信方法を企画提案すること。
- ・効果的な情報発信に必要な設定、運用、進捗管理及び改善調整を受託者が行うこと。
- ・効果的な情報発信に係る経費は、委託料に含めること。
- ・情報発信に当たり、委託者が管理するアカウント等の利用が必要な場合は、委託者と協議の上で実施すること。

- ・効果的な情報発信の終了後、広告表示回数、動画視聴回数、クリック数など主要指標を取りまとめ、情報発信結果レポートを作成すること。
- ・結果レポートには、配信実績のみならず、ターゲット別の傾向、成果に対する考察及び今後の情報発信に向けた改善点を含めること。

5 成果品

(1) 制作動画について

- ・完成本編動画データ（MP4 形式、16:9、フル HD（1920×1080）以上、約 10 分） 1 式
- ・YouTube 掲載用サムネイル画像データ 1 部
- ・効果的な情報発信終了後の結果レポート 1 部

(2) 業務完了時

- ・委託業務完了報告書… 1 部

6 成果品の提出先

長野県北アルプス地域振興局企画振興課（長野県大町市大町 1 0 5 8 - 2）

7 その他業務の実施のために必要な事項

(1) 個人情報の取得・保護・管理等

- ・受託者は、本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的外に使用してはならない。また、契約期間終了後も同様とする。
- ・受託者は、個人情報の保護について十分留意し、流出・損出を生じさせないこと。

(2) 権利の帰属

- ・委託により作成された成果品に関する全ての権利は、委託者に帰属する。また、著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は受託者において必要な権利処理を行うこと。
- ・本事業成果物等に関係する権利は、受託者が従前権利を有していたものを除き、委託者に帰属する。

また、加工及び二次利用できるものとする。なお、合理的な理由がある場合はこの限りではないが、留保される権利について、委託者に無制限で使用許諾し、一切の権利行使をしないこと。

(3) その他

- ・本仕様書の記載内容及び本仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合及び委託料又は履行期間を変更する必要があるときは、委託者と受託者の協議により解決するものとする。
- ・委託事業に関する苦情等については、受託者が責任を持って対応すること。